資をしている者（100分の50を超える株式を有し又は出資している者が存在しない場合において、他の株主又は出資者よりも抜きんでて株式を有し又は出資している者を含む。）

ロ　建設業許可者の代表権を有する役員が参加希望者の代表権を有する役員を兼ねている場合

ハ　その他建設業許可者との間において特別な提携関係があると認められる場合には、参加表明書については、その実態に即して判断する。

⑨　技術提案書に記載された内容によっては、本件業務の目的、内容及び留意点等が十分に理解されているとはいえず、或いは、本件業務を行うために必要となる履行体制及び人員が確保されておらず若しくは業務の品質確保のために必要となるバックアップ体制が構築されているとはいえないことから、契約の内容に適合した業務の履行が十分になされないおそれがあって著しく不適当であると認められる者でないこと。

⑵　設計共同体

①　⑴に掲げる条件（代表者たる構成員以外の者については、同⑤、及び、⑥のうち管理技術者に係る条件、を除く。）を満たす者により構成される設計共同体であって、（設計共同体としての）「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け西日本支社長）に示すところにより、当機構から本件業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格の認定を受けている者であること。

②　設計共同体における分担業務は、各構成員が優れた技術を有する分野を分担するものとし、必要以上に細分化しないこと。なお、一の分担業務を複数の構成員が共同して実施することは認められない。

③　各構成員は、その分担業務毎に担当技術者を配置すること。また、代表者たる構成員は管理技術者を配置すること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　企業の経験及び能力

業務実績、保有技術者、企業独自の取組

⑵　配置予定の技術者等の経験及び能力

業務実績（管理技術者、主任担当技術者（建築））

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　企業の経験及び能力

業務実績、保有技術者、企業独自の取組

⑵　配置予定の技術者等の経験及び能力

業務実績（管理技術者、主任担当技術者（各職種））

⑶　技術提案（実施方針）

業務理解度及び取組意欲、実施体制

⑷　技術提案（評価テーマ）

5　手続等

⑴　担当部署

①　公募条件ほか②以外について

〒530―0001 大阪府大阪市北区梅田一丁目13番１号大阪梅田ツインタワーズ・サウス21階

独立行政法人都市再生機構西日本支社

技術監理部設計課　電話06―4799―1112

②　一般競争参加資格について

〒530―0001 大阪府大阪市北区梅田一丁目13番１号大阪梅田ツインタワーズ・サウス21階

独立行政法人都市再生機構西日本支社

総務部調達管理課　電話06―4799―1035

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

令和６年３月29日（金）から＜業務Ａ＞令和６年５月31日（金）＜業務Ｂ＞令和６年７月４日（木）までに当機構ホームページからダウンロードすること。

ただし、以下の書類等については、交付等の方法により行う。

①　仕様書のうち設計与条件については、下記のとおり交付する。

イ　期間：令和６年３月29日（金）から＜業務Ａ＞令和６年４月12日（金）＜業務Ｂ＞令和６年４月23日（火）までの土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日から前掲する日を除く翌年１月３日まで）、その他特例法により規定される休日を除く毎日、午前10時から午後４時まで（正午から午後１時の間は除く。）

ロ　場所：独立行政法人都市再生機構西日本支社

ハ　方法：希望日時の１営業日前までに、あらかじめ５⑴①記載の連絡先に連絡のうえ、説明書別記様式のうち「秘密保持に関する確約書」と引換えに手交するので、指定された日時に持参すること。

なお、２⑴④の一般競争参加資格の認定を受けている者に限り、上記の連絡を行ったうえ、上記書類に合わせ、担当者の名刺及び返信用レターパックを添えて、５⑴①記載の連絡先へ郵送（追跡可能な配送方法に限る。）することにより、交付を請求することができるものとするが、当該書類到着後の交付書類発送予定日がイの期間を超える可能性がある場合には、受け付けられない。

②　本件業務に関する積算基準について、下記のとおり閲覧する。

イ　期間：①イに同じ。

ロ　場所：①ロに同じ。

ハ　方法：希望日時の１営業日前までに、あらかじめ５⑴①記載の連絡先に連絡のうえ、指定された日時に来所すること。

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法

①　提出期間：令和６年３月29日（金）から＜業務Ａ＞令和６年４月12日（金）＜業務Ｂ＞令和６年４月23日（火）までの土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日から前掲する日を除く翌年１月３日まで）、その他特例法により規定される休日を除く毎日、午前10時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く。）

②　提出場所：⑴①に同じ。

③　提出方法：一般書留郵便により郵送（上記提出期間内に必着。表封筒に「『（業務名を表記）』に係る参加表明書在中」と朱書きすること。）することにより行うものとし、提出場所への持参又は電送によるものは受け付けない。

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法

①　提出期間：＜業務Ａ＞令和６年４月22日（月）から令和６年６月３日（月）まで＜業務Ｂ＞令和６年５月７日（火）から令和６年７月５日（金）まで、の土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日から前掲する日を除く翌年１月３日まで）、その他特例法により規定される休日を除く毎日、午前10時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く。）

②　提出場所：⑴①に同じ。

③　提出方法：一般書留郵便により郵送（上記提出期間内に必着。表封筒に「『（業務名を表記）』に係る参加表明書在中」と朱書きすること。）することにより行うものとし、提出場所への持参又は電送によるものは受け付けない。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金

請負代金額の10分の１以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴に同じ。

⑸　一般競争参加資格の申請

２⑴④の認定を受けていない者も、次に従い参加表明書を提出することができる。この場合において、２⑴①から③まで及び⑤から⑧までに掲げる事項を満たしているときは、技術提案書の提出期限において２⑴④の認定を受けていることを条件として選定する。当該者が技術提案書の提出するためには、技術提案書の提出期限において２⑴④の認定を受けていなければならない。

ついては、上記の者は、説明書に従い、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）及び添付書類を提出して、測量・建設コンサルタント等業務に係る競争に参加する資格の審査を申請すること（詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→競争参加資格→建設コンサルタント等の「随時受付」事項を参照）。